

広報

おぐに



2004
No. 420 **1**

新年のあいさつ…… 2～3 P
平成15年
5大ニュース… 4～5 P

今年も みんな元気でがんばるぞー



(ひまわり保育園 年長児のみなさん)

この紙は再生紙を使用しています。

1月 おぐにさわやかリポート番組表

4日	お休み
10日	昔話 十二支の順番
11日	オフトークテープより
18日	お誕生日おめでとう
24日	ごせ唄 鴨緑江節
25日	2003年ヒット曲

※土曜日の番組は、第2・第4土曜のみ
午前7時30分から全チャンネルで放送
※日曜日の番組は、午前7時30分から
全チャンネルで放送(再放送は3チャンネル
で午前10時・午後1時・6時・9時から)
※日曜日の番組は都合により変更になる
場合もあります。

平成15年11月末現在

世帯数 2195世帯 (+1)	人口 7218人 (+23)
男 3513人 (+4)	女 3705人 (+19)

11月の動き 出生6人 死亡8人
転入33人 転出8人

1月号カレンダー 1月10日～2月9日

1/10 土		26 月	町民課窓口業務時間延長 (PM7:30まで)
11 日	消防出初式 (AM9:00～)	27 火	
12 月	成人の日	28 水	診療所 午後 整形外科 補聴器相談日 (AM10:00～10:30)
13 火	町民課窓口業務時間延長 (PM7:30まで)	29 木	補聴器相談日 (AM10:00～10:30)
14 水	診療所 午後 整形外科 補聴器相談日 (AM10:00～10:30)	30 金	診療所 午後 外科 法律相談所開設 (就業改善センター)
15 木	補聴器相談日 (AM10:00～10:30)	31 土	
16 金	診療所 午後 外科	2/1 日	
17 土		2 月	町民課窓口業務時間延長 (PM7:30まで)
18 日	新春理基将棋大会 結婚相談所開設 (就業改善センター) 診療所 日曜診療日	3 火	
19 月	診療所 振替休日 町民課窓口業務時間延長 (PM7:30まで)	4 水	診療所 午後 整形外科 補聴器相談日 (AM10:00～10:30)
20 火		5 木	補聴器相談日 (AM10:00～10:30)
21 水	診療所 午後 整形外科 補聴器相談日 (AM10:00～10:30)	6 金	診療所 午後 外科
22 木	補聴器相談日 (AM10:00～10:30)	7 土	
23 金	診療所 午後 外科	8 日	
24 土		9 月	町民課窓口業務時間延長 (PM7:30まで)
25 日	第3回町民インドアバタック大会		

※横田内科・消化器科クリニック (95-3141) では、午前9時から正午まで日曜診療を行っております。【急患に限る】

鏡開き

「かがみ」は光の反射を利用して、姿や形を映して見る道具。語源としては、光の赫(あざ)やきを見る「赫見」の意、あるいはものの面影を見る「影見」の転とする説があります。

青銅など金属製のかがみ(鏡盤)は、中国から渡来したもので、「鏡」は鏡(もの)の姿形を映す金属器を指し、古くは金属の監(水)の入った鏡(を)のぞく(鑑)が使われてきました。ガラスを用いた鏡がヨーロッパで普及したのは、17世紀以後のことです。

日本では古代から「鏡は神の正体」として神社の御神体とされ、神聖な祭具となってきました。

「知恵の鏡」は知恵のすぐれたことを鏡に例えた表現。また、「昔は今の鏡」といえば、歴史上の出来事が、現代でもお手本となる意味に用いられます。

鏡のように円い大小の餅を重ねた「鏡餅」は、新年用の「お供え」。江戸時代から正月20日(のち11日)には、鏡餅を割って雑煮や汁粉にして食べました。「割る」の忌み言葉「開く」を使う「鏡開き」の風習は、今も行われています。





町長 大橋 義治

あけましておめでとう
ございます。
町民の皆様には、お健
やかで新春をお迎えのこ
とと存じ謹んでお慶びを
申し上げます。

北朝鮮拉致被害者・蓮池さん夫妻の子供たちの帰国を願う初詣のニュースが始まった昨年は、内外で大きな激しい動きが相次ぎ、課題を抱えたまま越年しています。特にイラク戦争が三月二十日に開戦し、米大統領は五月一日「大規模戦闘終結」を宣言しました。半年以上たった今もなおイラク全土が戦闘状態であり、しかも十一月下旬には日本人外交官二名が殺害されたニュースは日本列島を震撼させ、戦争の愚かさとして痛恨の極みであり、一刻も早い紛争終結と民主国家イラクの再建を強く望んでやみません。

内では、聖域なき構造改革を掲げた第二次の小泉内閣がスタートしましたが、依然として出口の見えない経済不況が続く、金融機関の破綻や企業の倒産が失業率の増加と雇用不安に一層拍車をかけています。また高齢者を狙った「おれおれ詐欺」や巧妙な悪質商法の急増、凶悪犯罪の低年齢化と広域化等に対する生活安全対策の立ち遅れが指摘されています。

過ぎ去った世相は、ややもすると暗い流れのなか、天皇・皇后両陛下のご来県や柏崎高校野球部の選抜甲子園大会出場は数少ない明るいニュースでありました。とりわけサッカーのアルビレックス新潟が九年目

にして国内最高リーグ「J1昇格」の悲願を達成しましたことに祝意を表しますとともに、サッカー不毛の地と言われた本県にスポーツを楽しむ文化が大きく育つことを願っています。

このような時代潮流を背景にした町づくりの一年は、継続的な事務事業の推進を図りながら、懸案の新桜町トンネルの手前の急カーブ改良工事と圃場再整備事業五地区着工の内の横沢地区及び七日町住宅団地の年度内完成をはじめ、武蔵野愛蔵書センターのオープン、新大農学部と多角的な地域活性化を図る基本協定の調印、男女共同参画社会形成の推進など町民ニーズにお応えする運びとなりました。

しかし何と言いましても、長岡地域への合併の可否を問う住民投票は、百年の大計とも言うべく重大な選択でありました。有権者一人ひとりが慎重な判断のもとに投票に臨み、非常に高い投票率でその結果を戴きましたことに、改めて衷心から敬意と謝意を表するものでございます。新市将来計画の策定に当たりましては、町民の幸せと小国町の特色が存分に発揮されるよう不退転の決意で臨む覚悟であります。

現在町では、財源の大半を占める地方交付税の減収と国県補助金等の廃止削減が予想されるなか、厳しい財政実情を踏まえながら、町民ニーズに沿った新年度予算を編成中であります。町民の皆様のご意見とご提言を精いっぱい身に体して全力を挙げて務めることといたします。

先人が築き上げてきた緑豊かな美しい小国の自然とそこに住む人々の営みを大切に、町民総参加のもとに安心・安全の町づくりを懸命の努力をして参ります。なにとぞ旧に倍しましてご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。併せまして新しい年が町民の皆様にとってさらなるご健勝とご多幸の年となりますよう心からご祈念申し上げ年頭のごあいさつといたします。



町議会議員 樋口 章一

町民のみなさま、新年明けましておめでとうございませう。おだやかな正月を、ご家族お揃いでお迎えのこと、心からお慶びを申し上げます。

雪国に住む者にとって、雪の少ないおだやかな新年の幕明きこそ、何より有難く、今年こそ明るい年に、とか何か希望が持てそうな感じとか、の夢を誘ってくれるのであります。

日頃は町民各位から議会に對しまして、温かいご提言や励ましをいただきまして有難うございます。新しい年も、日曜議会の開催など開かれた議事をめざしてつとめてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、過ぎ去った一年をかえりみて、余りにも明るい話題の少なかつたことに驚かされます。

とりわけ昨年三月、アメリカ力軍によるイラクへの武力攻撃は、世界中をキナクさい話題で埋めつくしました。大量破壊兵器の摘発除去という口実で、国連の合意の無いままの武力介入は、大量の民間人の犠牲と国土の荒廃は眼を覆うばかりで、我が国の若い外交官二名がテロの犠牲になるといって、傷ましい事態にまで発展しました。

小国町議会が、イラクへの自衛隊派遣に反対の意見書を可決したのも、テロの標的になつてはならないとする理由からでした。

小国町にとって、昨年最大の出来事は、長岡地域へ

見附市はぬけましたが、残りの七市町村で、二月頃には法定協議会を構成して、議会の在り方や地域自治組織を含めた、「新ながおかし」建設計画に入ります。私と特別委員長が議会代表として、他の行政代表、住民代表と一緒に法定協議に加わりますが、昨年、任意協の中で勉強した「地域自治」の確立が、最も重要な柱だと考えております。

構成各市町村が、地域の特性や自然環境の中で、永年にわたって築いた行政制度や産業、文化、伝統などを、小国で言えば、医療や福祉、教育や集落自治組織の育成、雪の対策、地場産業の育成などの制度を、継続や維持ができるよう、一定の財源を保障し、住民代表による審議会での裁量権を認めることであります。

新しい年も、課題は山積しております。小国町は、六月と八月、自治体選挙の町議・町長選の年でもあります。

果たすべき責任の重さをかみしめながら、ふるさと小国の生活環境の整備と産業、教育の振興に全力で取り組んでまいります。

町民のみなさまのご健康とご多幸を、心から祈念申し上げます年頭のごあいさつといたします。

今年申年



平成十六年は申年。日本に生息しているのは「ホンザル」。顔とおしりの赤い、おなじみのザルです。人間と同じ霊長類に属し、北は青森県下北半島から、南は鹿児島屋久島まで生息しています。群れをつくり、木の上を得意とし、主に果実や種子、花、葉などの植物や昆虫を好んで食べるようです。ことわざで、だれもが知っているのは「猿も木から落ちる」。これは、その道にすぐれている人でも、時には失敗することがあるということのたとえ。「木から落ちた猿」は、頼みにするものを失ってどうしてよいか分からない状態のことをいいます。

同じくザルの特徴をよくとらえたことわざといえば、「猿の尻笑い」。自分の尻の赤いことに気がつかないで、ほかの猿の尻が赤いことを笑う意味で、自分の欠点に気がつかず、他人の欠点を笑うことのとたとえです。そのほか、「サルまね」「サル知恵」「サル芝居」などの言葉があります。どれもあまりいい意味では使われていません。

そもそも「サル」＝「去る」というイメージがよくないのでしょか。「去る」は「去る」でも、悪運だけは去ってほしいものです。

申年生まれは573人です

(男285人・女288人)

小国町の申年生まれの方は左表のとおりです。昨年の未年生まれの方より17人少なくなっています。

生年別の人数は次のとおりです

生年	性別	男	女	計
明治41年生まれ (96歳)		1	3	4
大正9年生まれ (84歳)		17	37	54
昭和7年生まれ (72歳)		54	61	115
昭和19年生まれ (60歳)		48	41	89
昭和31年生まれ (48歳)		63	47	110
昭和43年生まれ (36歳)		36	33	69
昭和55年生まれ (24歳)		31	34	65
平成4年生まれ (12歳)		35	32	67
計		285	288	573

※ () 内は、今年誕生日を迎えての年齢

5大ニュース

平成15年の5大ニュースは、保健衛生推進委員・消防団幹部・生涯学習推進員の皆さんに、選定をお願いしました。お忙しい中、ご協力いただきありがとうございます。
集計については、例年とおり1位(5点)〜5位(1点)のポイント制で行いました。
その結果、第1位は「合併問題についての住民投票実施」でした。第2位は「いつまでも続く長雨」、第3位は屋外で行われた「もちひとまつり開催」、第4位は「七日町はなのか団地分譲開始」、第5位は「弥生時代の石包丁出土」、という結果になりました。



第1位 合併問題についての住民投票実施 (399点)



第2位 いつまでも続く長雨 (204点) (7月から10月の降雨日数47日)

一年を振り返って メモリアル'03



- 1月**
 - ・新春年賀の会 (5日)
 - ・新年俳句大会 (5日)
 - ・消防出初式 (12日)
 - ・長岡地域任意合併協議会発足 (14日)
- 2月**
 - ・せせらぎ公園に2000個の雪ぼたむ出現 (9日)
 - ・市町村合併を考える町民の集い開催 (16日)
 - ・雪上インデューロ大会 (23日)
- 3月**
 - ・第16回おぐに雪まつり (2日)
 - ・生涯学習フェスティバル開催 (9日)
 - ・町で初めての甲子園球児 北原佳祐君出場 (22日)
- 4月**
 - ・障害者支援費制度スタート (1日)
 - ・新潟県議会議員選挙 (13日)
 - ・越後おぐに森林公園オープン (26日)
 - ・シラネアオイ鑑賞会開催 (29日)
- 5月**
 - ・下水道使用料計算方法変更 (1日)
 - ・成人式 (3日)
 - ・町内3地区で田植えツアー開催 (17・18日、24・25日、31日・6月1日)
 - ・七日町郵便局で「山野草展」開催 (24〜30日)
- 6月**
 - ・春季消防演習ポンプ操法 原小屋チーム5連覇 (1日)
 - ・町民体育大会 (8日)
 - ・中里南地区県営ほ場整備起工式 (12日)
- 7月**
 - ・金婚のつどい開催 (9日)
 - ・中里北地区県営ほ場整備起工式 (9日)
 - ・町民俳句大会 (27日)
 - ・新しいALT (語学指導助手) ダニエル先生赴任 (30日)
- 8月**
 - ・観音堂まつり (10日)
 - ・おぐに夏まつり (14日)
 - ・町民ゴルフ大会 (17日)
 - ・ふれあいコンサート開催 (17日)
 - ・愛蔵書センターオープン (29日)
 - ・もちひとまつり (29〜30日)
 - ・小国氏記念碑除幕式 (30日)
- 9月**
 - ・通学合宿 (15〜20日)
 - ・敬老会 (20日)
 - ・稲刈りツアー 一行来町 (27〜28日)
- 10月**
 - ・七日町はなのか団地分譲開始 (1日)
 - ・武蔵野市親子農業体験ツアー 一行来町 (4〜5日)
 - ・第13回健康まつり (5日)
 - ・集落対抗野球大会 (12日)
 - ・水上遺跡 (新町) から石包丁出土、現地説明会 (25日)
 - ・芸術村まつり (26日)
- 11月**
 - ・小国町助役に五十嵐徹氏就任 (2日)
 - ・おぐに秋まつり開催 (3日)
 - ・武蔵野市交流市町村協議会開催 (4〜5日)
 - ・衆議院議員総選挙 (9日)
 - ・合併についての住民投票 (30日)
- 12月**
 - ・新大農学部と相互交流に関する基本協定締結 (14日)
 - ・シラネアオイ栽培講習会 (14日)

第3位 もちひとまつり開催 (161点)



第4位 七日町はなのか団地分譲開始 (108点)



第5位 弥生時代の石包丁出土 (84点)



「」の社会もあなたの税がらぎってくる

まもなく申告シーズン！

2月16日から所得税の確定申告と住民税の申告がはじまります。申告の必要な方は関係資料の点検・整理を始めてみては…。

今年も

パソコンで申告相談

一昨年からの申告相談に申告支援システムを導入し、受付事務の効率化や申告会場での待ち時間の短縮を図りました。今年もパソコンを活用した申告相談を昨年と同じ3会場で実施する予定です。必要な書類等をそろえてご来場ください。
(日程は、広報おぐに2月号に掲載します。)

農業所得の
計算は収支計算で！

農業所得についても、収入金額から必要経費を差し引いて計算する収支

開票結果		
賛成	3,073	60.98%
反対	1,966	39.02%
無効	36	

投票結果	
有権者数	6,087
投票者数	5,075
投票率	83.37%

小国町が長岡地域任意合併協議会構成市町村と合併することについての可否を問う住民投票

投票区別の投票率

投票区	集 落 名	投票終了時有効権者数			確定投票者数			最終投票率 (%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1投票区	山野田	13	12	25	12	11	23	92.31	91.67	92.00
2	大貝、三桶	99	105	204	86	87	173	86.87	82.86	84.80
3	苔野島	62	54	116	51	49	100	82.26	90.74	86.21
4	小栗山	132	123	255	110	108	218	83.33	87.80	85.49
5	原、森光、諏訪井	334	344	678	288	283	571	86.23	82.27	84.22
6	太郎丸、小国沢、上岩田	317	317	634	268	271	539	84.54	85.49	85.02
7	法末	56	62	118	52	53	105	92.86	85.48	88.98
8	榑沢、新町、相野原 二本柳、上谷内、猿橋	557	643	1,200	424	467	891	76.12	72.63	74.25
9	法坂、桐沢、金沢、箕輪、上村 下村、サンコーポラス小国	577	606	1,183	489	527	1,016	84.75	86.96	85.88
10	武石、押切	232	238	470	198	214	412	85.34	89.92	87.66
11	七日町、上栗	215	231	446	186	205	391	86.51	88.74	87.67
12	八王子、芝ノ又	56	52	108	47	44	91	83.93	84.62	84.26
13	原小屋、千谷沢、鷺之島	305	345	650	250	295	545	81.97	85.51	83.85
	合 計	2,955	3,132	6,087	2,461	2,614	5,075	83.28	83.46	83.37

長岡地域合併協議会設置案を可決

小国町議会では、11月30日に行われた住民投票の結果を受け、12月定例会で長岡地域合併協議会の設置議案が審議され賛成多数で可決されました。

*合併協議会とは、市町村が合併をする時に必要な「市町村建設計画」の作成や、合併することの是非も含め、合併に関するあらゆる事項の協議を公式に行う場として法律（地方自治法第252条の2第1項及び市町村の合併の特例に関する法律第3条第1項）によって定められた協議会です。

農業所得の
お知らせを廃止します

農業所得を経費目安割合方式で申告される方については、昨年まで行っていた「収入金額等のお尋ね」の回収と「お知らせ」を廃止しますので、申告当日に後日配布する「収入金額等の計算書経費目安割合用」を記入してお持ちください。

申告年分 前年の収入金額	15年分申告 (16年2月)	16年分申告 (17年2月)	17年分申告 (18年2月)
400万円以上の方			収支計算による申告
400万円未満 300万円以上の方			経費目安割合方式による申告
300万円未満 200万円以上の方			
200万円未満の方			

(注) 前年の収入金額：前年分の農業所得の収入金額

税務署から

所得税の
還付申告はお早めに

確定申告をしなくてよい場合でも、次のような方は、還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

- 源泉徴収された配当や原稿料などの収入が少額で、しかもその他の所得もあまり多くない方
- 給与所得や退職所得のある方で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方が給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった方
- 予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった方
- 確定申告書は、確定申告の期間（平成16年2月16日～3月15日）中に提出することになっていきます。還付申告ができる方は、この期間にかかわらず、源泉徴収された年又は予定納税額を納付した翌年の1月以降ならいつでも提出することができます。

ることができません。

確定申告の期間は申告会場が大変混雑しますので、還付を受けるための確定申告書を提出される方は、ご自分で記入し、お早めに郵送などにより提出してください。（土・日曜日、祝日は閉庁日です。）
なお、還付金の支払いまでは、ある程度の期間（1ヶ月～2ヶ月程度）がかかります。

申告書の作成は便利な
ホームページで

納税者サービスの 일환として、国税庁のホームページ「所得税の確定申告書作成コーナー」で作成した申告書をプリントアウトし、そのまま提出できます。税務署で長時間待つこともなく郵送で提出できますので、ぜひご利用ください。

国税庁ホームページアドレス
<http://www.nta.go.jp>

詳しくは、柏崎税務署 ☎0257・22・2133 ☎へお尋ねください。

サンタさんプレゼントありがとう！ クリスマス会開かれる

12月10日、ひまわり保育園でクリスマス・誕生会が開かれました。白いひげのサンタさんが、会場のホールに登場すると子供たちは大きな歓声とともに大歓迎!!

サンタへの質問コーナーの後、子供たちにプレゼントが渡されると、全員が大喜びでした。



いつまでもスポーツに親しむ 高齢者スポーツクラブ25周年

小国町高齢者スポーツクラブ（OKSC）が、今年25周年を迎えました。会の平均年齢は78歳、最高齢は92歳です。

毎週水曜日（冬期間を除く）、中央公民館で活動しています。

「東頸城郡と柏崎市・刈羽郡との交流会」開かれる

この交流会は、隣接地域ながら地理的条件や交通事情から、あまり活発でなかった両地域の交流を促進するために年1回開催されるもので、7回目を迎えました。交流会は、11月14日おくに産業会館で開かれ、西山町で行われた交流事業報告を受けての協議や市町村合併への対応等幅広く話し合いが行われました。



珍野菜シリーズ第7弾

「キャベこん」って何だろう??

なんと、“キャベツ”の下に“大根”がなっている。これは、北原邦夫さん（原集落）が5年前に知り、取り組んできた結果、今年初めて成功したもの。確かに写真のとおり“キャベツ”の下に“大根”が見事に実っており、不思議な野菜です。

さて、お味は？ 興味のある方は、北原さんまでお尋ねください。



総務大臣表彰受賞 おめでとうございます!!

統計調査員 山本正信さん（七日町）が、平成14年就業構造基本調査の成績を認められ総務大臣表彰を受賞されました。

山本さんは、各種統計調査に昭和48年から通算26年、64回従事されています。就業構造基本調査は、3回目。

今後も、引き続き各種統計調査のベテラン調査員としてご協力をお願いします。

日頃、統計調査にご協力いただきありがとうございます。



なじらネットミーティングで 「小国山野草会」が最優秀賞を受賞

なじらネットミーティングとは、小国町や長岡市をはじめ近隣13市町村で「地域づくり」・「人づくり」に取り組む団体の交流を図るために開かれているものです。今年は、11月16日に14団体が参加し開催され、「小国山野草会」が参加団体と一般来場者の投票で見事最優秀賞を受賞しました。



小国和紙展 「和紙を装う」開催される

小国和紙の用途を幅広く追求した作品の展示・販売を目的に第5回小国和紙展「和紙を装う」が11月22日～26日に開かれました。

会場には、ドレス・屏風・建具・小物等が展示されましたが、和紙の特性を活かした作品に来場者は感心していました。また、23・24日には紙漉きの教室が和紙生産組合で開かれました。



「むさしの青空市」に参加！

11月16日、友好都市の東京都武蔵野市で開かれた青空市に参加しました。晴天のもと、多くの人で賑わった会場で、米・野菜・ぎんなん・菓子等の小国の特産品を販売しました。



介護保険

61

**介護保険のサービスを受けるには
申請をして認定を受けることが必要です**

申請方法等詳しいことは、福祉係（☎95・5903）
又は、介護係（☎95・5050）までご相談ください。

介護保険制度Q&A

介護保険制度についてのQ&Aをご紹介します。

Q1 介護保険はいつから加入するの??
A1 40歳からみんなが加入します。なお加入者は2つに別れます。
 (1)65歳以上の方は第1号被保険者
 (2)40～64歳の方は第2号被保険者

Q2 介護保険サービスを利用できるのは??
A2 申請をして、市町村から要介護（要支援）認定を受ければ、サービスを利用できます。ただし第2号被保険者（40～64歳）については下記の介護保険で対象となる病気（特定疾病）が原因で要介護（要支援）認定を受ければ、サービスを利用できます。
 ※介護保険サービスが受けられる特定疾病
 ①筋萎縮性側索硬化症②後縦靭帯骨化症③骨折を伴う骨粗鬆症④シャイ・ドレーガー症候群⑤初老期における痴呆⑥脊髄小脳変性症⑦脊柱管狭窄症⑧早老症⑨糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症⑩脳血管疾患⑪パーキンソン病⑫閉塞性動脈硬化症⑬慢性関節リウマチ⑭慢性閉塞性肺疾患⑮両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

Q3 他市町村に引っ越した場合の認定は??
A3 すでに、要介護又は要支援の認定を受けていた方が、他の市町村に引っ越すときは、改めて介護認定審査会の審査・判定を経ることなく認定されます。
 (1)転出届を提出した際に認定の内容等を記載した受給資格証明書を受け取ります。
 (2)転入の市町村に受給資格証明書を添えて14日以内に認定を申請します。

Q4 介護保険のサービスを利用したときの負担は??
A4 サービスを利用したときは費用の1割を負担します。
 (1)在宅サービスを利用したとき
 ①要介護1～5又は要支援と認定された方には、それぞれ月々に利用できる金額に上限が設けられます。
 ②限度額の範囲内でサービスを利用したときは、1割の自己負担で利用できます。
 ③限度額を超えてサービスを利用したときは、超えた分が全額自己負担となります。
 (2)施設サービスを利用したとき
 ①要支援の認定を受けている方は利用できません。
 ②食費の標準負担額や日常生活費（理美容院代等）は全額自己負担です。なお、食費の標準負担額は所得に応じて減額されます。

Q5 事業者のサービスに不満があるときは??
A5 市町村の介護保険担当課（小国町福祉保健課福祉係）にご相談ください。内容によっては新潟県国民健康保険団体連合会が事業者への調査、指導などを行います。

新潟大学農学部と相互交流に関する基本協定を調印

地域活性化の必要性が叫ばれ、産・学・官の多角的な連携が大切といわれています。町と新潟大学農学部は、「はつらつ新世紀塾」、「森光集落との支援研究交流」と交流が続いてきました。このような背景から、新潟大学農学部と「交流協定」を結び相互に交流・連携を深め、地域の活性化に活用するために、相互交流に関する基本協定を12月14日に締結しました。

当日は、調印式の後、「はつらつ新世紀塾」等で町と関わりの深い農政ジャーナリスト相沢健二氏の記念講演および祝賀会が行われました。



協定書を交した鈴木農学部長と町長



相沢健二氏の記念講演

有料道路における障害者割引制度の改正及び手続きについてののご案内

有料道路通行料金割引証交付者の方へ

制度改正により、割引証が廃止され、手帳のみで割引が受けられますが、新たに手続きが必要となりますので、次により手続きをしてください。（旧制度での通行は、平成16年5月31日までとなります。）

手続き場所 小国町役場 福祉保健課福祉係の窓口

持参するもの

- ・障害者手帳又は療育手帳
- ・自動車の車検証（登録を希望される車のもの）
- ・運転免許証（本人運転の場合のみ）
- ・お手持ちの割引証

E.T.Cをご利用の場合、E.T.Cカード及びE.T.C搭載機セットアップ申込書・証明書を持参してください。

なお、今後利用予定がなく、新たな手続きがいない方についても、現在お持ちの割引証を役場にお返しください。

不明な点は、小国町役場 福祉保健課福祉係（☎95・5903）までお問い合わせください。

火災に注意しましょう

この時季、家庭内においては、火気の使用が大変多くなります。日頃の忙しさにまぎれ、ついつい火気の管理が疎かになりがちとなりますが、次の点に注意し火災をおこさないようにしましょう。

- 外出や就寝前には、火の消し忘れや、ガス栓の閉め忘れなどがないか必ず確認する。
- 調理中に来客や電話に應對するときは、必ずガスコンロの火を消す。
- ストーブの上で洗濯物を干さない。また、周囲に燃えやすい物を置かない。

火災が発生したときは、大声で付近の人に知らせるとともに、119番へ通報してください。みんなで協力して初期消火をすることが、被害を最小限に抑えることにつながります。

火事・救急は119
火災などの問合せは
☎0257・22・1200

文化財を火災から守ろう

1月26日(月)は、「第50回文化財防火デー」です。昭和24年のこの日、1300年の歴史を持つ法隆寺金堂壁画が焼損しました。

文化財防火デーは、火災や地震、その他の災害から文化財を守るために定められたもので、この日を中心に文化財防火運動を実施します。

文化財は多くの人々の工夫と努力により伝えられ、引き継がれたものです。その多くは木造、布や紙など燃えやすく、火が着くと急激に拡大する危険性があります。

▼貴重な文化財を守るために、次のことに注意しましょう。

- ・文化財の付近で喫煙はやめましょう。
- ・文化財周辺の整理、整頓に努めましょう。

お知らせ

information

お問い合わせ・お申し込みは
それぞれ表記の番号へご連絡下さい

募集

●小国町越路町 水道企業団職員募集

小国町越路町水道企業団
職員の採用試験を次のとお
り行います。
採用予定人員 1名
職務内容 水道事業に関する
一般事務
受験資格
(1)平成16年4月1日現在で
30歳までの者
(2)小国町又は越路町に住所
を有する者

試験の日時・方法
平成16年2月15日(日)
午前9時～
教養・作文・面接
試験の場所 小国町越路町
水道企業団事務局
受験手続
○申込書の請求先
小国町越路町水道企業団
〒949-5201
刈羽郡小国町大字千谷沢
5番地6
○申込方法 申込書に所要
事項を記入捺印し、写真
(縦4cm、横3cm)1枚
を貼り、履歴書を添付し
小国町越路町水道企業団
事務局に提出すること。

○受付期間及び受付時間

平成16年1月5日(月)～
平成16年1月30日(金)
午前8時30分～午後5時
まで。
(土、日、祭日を除く)
※郵送の場合は平成16年1
月30日までの消印を有効
とする。

採用

平成16年4月1日を採用
の日とする

役場から

●消防出初式

期日 1月11日(日)

内容

9時/出初式(役場駐車場)
9時30分/放水訓練(鷲
之島地内)
10時/広報パレード(町内)
当日は午前8時にサイレ
ン、半鐘を鳴らします。
また、放水訓練のため消
防車がサイレンを鳴らしま
すのでご承知おき下さい。

暮らし

●結婚相談

就業改善センター

〒95・3575

日時 1月18日(日)

午後1時～午後3時

会場 就業改善センタ
ー
相談室

●県消費生活センターでは 日曜日も電話相談を 受け付けています

県消費生活センターでは、
日曜日も電話相談を受け付
けています。契約に関する
トラブルや悪質商法の被害
でお困りの方の相談に応じ
ています。

相談受付時間

午前10時～午後4時30分
土曜・祝日・年末年始
(12/27～1/4)は休
み

相談方法

・ ☎025・285・41
96 (相談専用)
・ 来所 日曜日を除く、月
～金曜日
・ 文書 電子メールは除く

●「おぐに雪まつり」 ボランティア募集

小国町役場企画商工課
☎95・5906

2月22日(日)に雪上エン
デュロ大会、2月29日(日)
に「おぐに雪まつり」の開
催を計画しております。

盛大に実施したいので、
お手伝いをしていただけ
方を募集しています。今年
はボランティアをしてみ
たいと思っておられる方は、
ご連絡ください。

●求人情報の閲覧方法 が変わります

ハローワーク柏崎では、
平成16年1月19日(予定)
から、求人情報が求人公開
カードからパソコンを利用
した閲覧・検索方法に変わ
ります。

タッチパネル形式を採用
するため、パソコンを使っ
たことの無い方でも簡単に、
ご利用いただけます。

●より利用しやすい 簡易裁判所へ

簡易裁判所には、通常訴
訟や少額訴訟のほかにも、
調停や支払督促など、利用
者のニーズに合わせた様々
な民事手続きがあります。

皆さんがこれらの手続きを
利用しやすいように、簡易
裁判所ではリーフレットや
定型用紙を用意し、裁判所
ホームページに手続案内を
掲載するなど、豊富なサー
ビスを提供しています。

また、法律が改正され、
昨年(平成15年)から一定
の資格を持つ司法書士を訴
訟代理人とすることができ
るようになったほか、今年
(平成16年)の4月からは、
通常訴訟で請求できる金額
の上限が90万円から140
万円に、少額訴訟では30万
円から60万円にそれぞれ引
き上げられ、簡易裁判所の
民事手続きがより利用しや
すくなります。

問い合わせ先
新潟地方裁判所事務局総務
課庶務係
☎025・222・4131
新潟家庭裁判所事務局総務
課庶務係
☎025・266・3171
裁判所ホームページ
<http://www.courts.go.jp/>

国民年金 コーナー

「公的年金等の源泉徴収票」 が送付されます

国民年金、厚生年金保険及び船員保険
から支給される老齢を支給事由とする年
金は、所得税法の規定上「雑所得」とし
て取り扱われ、課税の対象となります。
そのため、社会保険業務センターから、
所得税が老齢給付から源泉徴収されたか
否かにかかわらず、老齢給付を受けてい
る受給者全員に対し『公的年金等の源泉

徴収票』が1月31日までに送付されます。

源泉徴収票に記載されている内容は、
平成15年に支払われた年金の総額、社
会保険料の金額(介護保険料額)、源
泉徴収額及び控除内容です。

なお、源泉徴収されている人は、原
則として所得税の確定申告をする必要
はないことになっていますが、年金以
外に給与等の所得のある人などが、確
定申告をする必要があるときに『公的
年金等の源泉徴収票』は添付書類とし
て必要になりますので、紛失されない
ようご注意ください。

20歳になったら学生・ 社会人を問わず全員が 国民年金に加入します

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未
満の人は、老齢(退職)年金を受けてい

る人を除いて、すべて本人の意思にかか
らず(例えば、学生であっても)国民年
金の強制加入被保険者とされています。

国民年金に加入し保険料を納めてい
ないと、将来満額の年金が受けられな
い場合があります。また、病気や思わ
ぬ事故等で障害を負ってしまったとき
の障害基礎年金や、不幸にして亡くなっ
たときの遺族基礎年金が受けられない
こともあります。

満額の年金を受給するためだけに
なく、万が一のときの障害基礎年金や遺
族基礎年金を受給するためにも20歳か
らの保険料納付が必要です。きちんと
加入し保険料を納めましょう。

※ただし、経済的な事情などで保険料
納付が困難な場合は、納付の「免除制
度」がありますので、町民課町民係(☎
95・5900)までご相談ください。

心の健康相談のご案内

ストレス社会といわれる現代、心の病氣
は特別の人がかかる病氣ではありません。
そして他の病氣と同じく、早期の対応や治
療が大切です。

身近な場所での専門医による相談会です。
お気軽にご相談ください。
個人の秘密は固く守ります。

期日 2月5日(木)
時間 午後2時～4時
場所 町立診療所検診棟2階
栄養指導室 ☎95・2600

相談員 柏崎厚生病院 松田ひろし先生
★おいでにならない場合は、電話相談がで
きます。

★この日以外の相談は、保健師にご相談下さい。

こんな悩み悩んでいる方は
ご相談ください

- * 部屋にいきもつて外に出ようとしていない。
- * 気分が沈む、夜眠れない、食欲がない。
- * 最近暴言や暴行など性格が変わってきた。
- * 言葉や行動がおかしい。
- * 物忘れがひどくボケたのではないか。
- * 酒の飲み方が異常、酒を飲むと暴れる、
仕事をしない。
- * 不安な感じがして落ち着かない、イライ
ラするようになった。
- * 思春期の問題(不登校、家庭内暴力、拒
食、過食、あせりなど)
- * 配偶者間の暴力。
- ★本人はもちろん家族、民生委員等関係する
方はどなたでもお気軽にご相談ください。

感電災害の注意

冬季に風雪、樹木折損や落雷により断線
した電線を見つけたら、屋根の雪降ろしで
電線に接近・接触するおそれのある場合は、
絶対に電線に触れないで次のところまで
ご連絡ください。(24時間受付)

連絡先 東北電力長岡営業所
☎0258・35・1860

110番ニュース

雪下ろしや除雪時の事故に注意!

これから寒さも増しますが、毎年、この時期
になると雪下ろしなどに伴う事故が発生します。
次のことに注意して、事故に遭わないよ
うにしましょう!

- 作業は明るい日中に複数で行いましょう
- 雪び(せつび)は最初に落としましょう
- はしごを使う時は、倒れないようににつ
かり固定しましょう
- はしごの上では、落ちこぼる雪び、足下
に十分注意しましょう
- 除雪機につまったり、付着したくっつい
た雪をとる時は、必ずエンジンを切っ
てから行いましょう

新潟県警察ホームページアドレス
<http://www.police.pref.niigata.jp/>

6日 飯田 弘二 13日 田中富志夫
20日 安沢 功 27日 佐々木藤枝

延命荘 ☎95-2027

法律相談所開設のお知らせ

と き 1月30日(金) 午後1時30分～3時30分
こ ろ 就業改善センター
相 談 料 無 料
弁 護 士 畑 七起氏
相 談 内 容 法律関係全般
申 し 込 み 先着4名

●お年寄りよろず相談

☎025・285・4165
1月

よろず相談 月曜～金曜日
9時～17時
専門相談→要予約
法律 13時30分～16時
医療 13時30分～15時30分
痴呆 14時～16時
公的年金・保険 (21日)
税金 10時～12時
健康・介護 10時～16時 (8日)

保 健

●「私たちの献血」 キャンペーン実施中

新たに成人式を迎える「私たち」の皆さん、成人おめでとうございます。
皆さんは「献血」を知っていますか。「献血」した

ことがあります。皆さんの家族や友人など身近な人で、輸血をした方や血液製剤を使用した方がおられますか。それらの医療に使われる血液は人工的に作ることはできません。すべて健康な皆さんの善意の「献血」で賄われているのです。皆さんの若さと善意で、是非「献血」にご理解とご協力をお願いします。
県内では、献血バスが各市町村を巡回しているほか、3か所の献血ルームで毎日受付を行っていますので、是非お立ち寄りください。
血漿成分のみを採血する成分献血の場合、全血献血(200ml・400ml)に比べて、赤血球を体にお返しするため、体への負担が軽くて済むとともに、より多くの血漿成分(400ml献血に比べて約1・9倍)を献血することができます。



催 し

●家族で楽しむ ふれあい教室

第3回「冬に温かくふれあおう」

主 催 県立青少年研修センター
期 日 平成16年1月24日(土)・1月25日(日)
1泊2日
会 場 県立青少年研修センター
参加対象 親子、家族(子どもは小学校1年生以上)
研修内容 さいの神・餅つき・昔の遊び・手作りカレンダー
定 員 60人
経 費 3,000円(食費、教材費、写真代、保険料など)
携行品 防寒具、帽子、軍手、長靴、雨具、運動靴(内履き)、着替え、筆記用具、洗面用具、入浴用具(石鹸・シャンプー等)、常備薬等

申込方法 所定の申込書で、郵送または、電話・FAXで、直接研修センターに申し込んでください。なお、定員に達し次第締め切らせていただきます。参加不可能な場合のみご連絡します。
〒953-0012
西蒲原郡巻町大字越前浜5597-1
県立青少年研修センター
☎0256・77・21
11
①0256・77・21
14
申込締切 平成16年1月9日(金)



暮らしの

ワンポイント

就寝の前にリラックス入浴法

1日の仕事を終えた後、心身をリラックスさせる入浴。その効果を上げるには、湯温や入り方にポイントがあります。
休む前に入浴するならば、38～40℃くらいの湯にゆつくりと。心身の緊張をほぐして眠りにつきやすくなります。
リラックス効果をさらに高めたいときは、反復入浴がおすすです。最初にサッとシャワーを浴びてから、ぬるめの湯に入って4～5分、湯から出て3～4分、また湯に入って4～5分というのを計3回繰り返して行う入浴法です。
バスタブから出ている間に体を洗ったり、シャンプーをしたりして、湯につかっている間は簡単なストレッチ体操などをするとよいでしょう。
血圧が高い人、貧血を起こしやすい人などは、体への負担が少ない半身浴を。半身浴は38～40℃の湯にみぞおちから下をつける入浴法です。約20分ほどつかっていると、発汗が促され、血行もよくなります。上半身が寒いと思ったら乾いたタオルを羽織ってください。防水ラジオで音楽を聴いたり、入浴剤で好きな香りを楽しんだりしてのんびり過ごしましょう。

小国風 ほろっと ウロコ 目から

リサイクル

明けましておめでとございます。
本年もこの、「目からウロコ」隊をぜひよろしくお願ひいたします。
今、我が家のマイブームは、「リサイクル」です。タンスの奥に眠らせているだけの洋服や、いらなくなった子供に小さくなってしまう子供用の服や、靴、読まなくなったマンガやオモチャ

は、自分にはもう価値のない物なくなつた物でも、別の人から見たらもしかしたら、価値のある物かもしれないのです。物にもう一度、本来の役割を持ってもらいたくて、「勿体無い」の精神からはじめました。それらを年に何回もない、地域限定のフリーマーケットに出していたら、もしかしたら、「買い手がつかないかもしれない」「チャーンスが少くない。」の理由で、自宅でお店を持たずに、地域や日にちや時間の制限のない、イン

ターネット・オークションに出品するようになりました。
オークションに出品してしまえば、自分が指定した期日まで、買い手さえいれば、値段が勝手につく。そしてもう一回、物としての価値が出てくるのです。これも、立派なりサイクルだと、思いませんか。
いわゆる、ブランド品のほとんど無い我が家でも、ほとんどの物が、買い取られていきます。物は、大事に使ってまた、次の人が使ってもらえたら、こんな

に良いことはないかと、思います。
出品していると、他も気になる…ついつい見てしまつて、私もかなりお買い得な買い物を、させていたたくてもあります。
ネットの良さは、どんな地方にいても、都会にいても、受け取る情報の条件が一緒な事と家にて参加できること。ものべさの私には、「ピタリです。」
(由紀子)

おぐに文芸

俳 壇

◎仏壇の下げ水貰う福寿草
*評 身辺が正確に据えられている句。
下げ水貰うは作者の心情でもある。
継続は四十年成り初日記
包丁始丹精野菜ばっさりと
初日仰ぐ心しずかに老夫婦
注連飾る人も変りて三世代
幸せは湯気立ちのぼるおでん鍋
唐辛子効きすぎ夕餉賑わいり

今井 勝人 選
太郎丸 北原 テイ
小栗山 片桐 ムツ
武石 稲波 一芽
上谷内 池島千恵子
新町 青柳 カズ
新町 青柳いつ子
猿橋 岩野 チユ

書道教室

(12月の作品)



1月は「食を考える月間」です

みなさん、「食」について考えたことがありますか。
農林水産省では、平成15年から毎年1月を「食を考える月間」とし、「食」に関する様々な情報の受発信やイベントを開催するなど、皆さんに広く「食」について考えていただくための取組を進めています。
16年1月についても、北陸農政局管内では、①食に関するシンポジウム、意見交換会の開催、②「消費者の部屋」等での特別展示などを予定しています。これらの取組については、ホームページに掲載する予定ですので是非ご覧下さい。
ホームページ http://www.hokuriku.maff.go.jp/

サンコーポラス 運営 戸数………40戸
入居 戸数………37戸
入居可能戸数………3戸

サンコーポラス小国 管理事務所 ☎95-4831